

※ 登録番号	一般 第172号 (令和3年3月30日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	法人	
(ふりがな) 3.商号又は名称	カブシカアイシャ ツチヤブトウサン 株式会社 土谷不動産	
(ふりがな) 4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	ダヒョウトリシマリヤク ツチヤコウジ 代表取締役 土谷 幸司	
5.資本金額	3000万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
土谷幸司(ツチヤコウジ)	取締役	常勤
土谷郁子(ツチヤイクコ)	取締役	常勤
梅津麻里(ウメズマシ)	取締役	常勤
只見千恵(タメミチエ)	監査役	非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
ツチヤコウジ 土谷幸司	営業所の業務を統括する者・ 不動産の価値の分析又は当該 分析に基づく投資判断を行う 者・助言の業務を行う者・判 断業務統括者	投資判断、売買、賃貸、 管理等
計1名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
主たる営業所	平成13年4月26日	千葉県市川市八幡2丁目14番14号
計 1 店		

9.業務の方法

1. 投資助言業務は次のような不動産を対象として行う。
- ① 種類：主に居住用マンションビル（アパート含）及び業務用ビル
 - ② 規模：主に延面積100㎡以上
 - ③ 所在する地域：主に千葉県内及び東京都内
2. 助言の方法は単発的な取引に係わる助言及び一定期間継続的な資産運用に係わる助言等。
3. 報酬体系は投資総額の0.5%-3%を目途とする。但し詳細は契約締結時に決定する。
4. 報酬の受領時期は、業務完了時を原則とする。

10.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	千葉県知事(13) 3255号	平成28年10月31日 付
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

11.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

土地建物の売買及び仲介業、不動産賃貸業、不動産管理業、不動産賃貸借の仲介等定款（現在事項全部証明書）の目的に表記したるもの

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数又は出資 の金額	割 合	住 所
ツチャコウジ 土谷幸司	450株	75%	千葉県
ツチャイク 土谷郁子	150株	25%	同上

1 3.役員の内職の状況

(ふりがな) 役員の内名	常務に從事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
土谷郁子(ツチャイク)	(株)葛城取締役 [平成17年2月、政令第2条の2の使用人 届出提出済み]
梅津麻里(ウメズマリ)	なし